

いじめをなくすために



米子市立和田小学校では、児童によるパネルディスカッションで「いじめ^{ゼロ}」を宣言したあと、みんなで輪になって「手のひらを太陽に」を歌いました（平成 25 年 3 月）

2012 年（平成 24 年）9 月に文部科学省が行った調査によると、県内の学校で児童・生徒 1,000 人当たりのいじめの認知件数は 3.0 件でした。全国平均の 10.4 件よりは低いですが、いじめが関係すると思われる重大な事件も起こっています。ここでは、いじめの解消に向けて行われている様々な取り組みを紹介します。

県内の学校でのいじめの問題に総合的に対応するため、今年の 4 月に、鳥取県教育委員会事務局にいじめ・不登校総合対策センターが設置されました。センターでは、いじめについての相談を受け付けるほか、校内研修での助言や資料提供で学校への支援も行っています。センターの松岡センター長にお話を伺いました。

❖ いじめをなくすには

自分も友だちも大切な存在だと気づくこと

センターでは、いじめのない学校づくりに力を入れています。そのためには、児童・生徒の皆さんが、互いに認め合い、協力して問題解決に当たる社会性を身につけることが重要です。

そのような活動に取り組まれる学校には、センター手作りの缶バッジ「明日へつなぐ心のバッジ」をお送りしています。

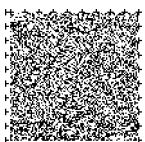
今年の 5 月には、友だちと一緒にいる楽しさを深く感じてもらえるよう、『ともだちのうた』をつくり、幼稚園や保育所へ CD をお送りしました。楽譜と音源はホームページでも公開しています。



いじめ・不登校総合対策センター
センター長

まつおか
松岡

はじめ
— さん



いじめの相談窓口

主ないじめの相談窓口を紹介します。24時間の相談を受け付けている電話もあります。友だちがいじめられている場合の相談も多く寄せられています。

☎ 無料電話 (IP電話は使えません)

相談窓口	電話番号	受付時間
子どもの人権 110 番 (法務省鳥取地方法務局)	0120-007-110 (全国共通)	月～金 8時30分 ～ 17時15分

☎ 有料電話 (通話料が必要です。相談は無料です。)

相談窓口	電話番号	受付時間
24時間いじめ相談ダイヤル (全国统一ダイヤル)	0570-0-78310 (なやみいおう) (全国共通)	毎日 24 時間
いじめ 110 番 (県いじめ・不登校 総合対策センター)	0857-28-8718	毎日 24 時間
こどもいじめ人権相談窓口 (県人権局)	0857-29-2115	毎日 24 時間
子ども電話相談 (中央児童相談所)	0857-29-5460	月～金 8時30分 ～ 17時
子ども電話相談 (倉吉児童相談所)	0858-22-4152	
子ども電話相談 (米子児童相談所)	0859-33-2020	
ヤングテレホン (県警察本部少年課)	0857-29-0808	月～金 8時30分 ～ 17時15分

✉ 電子メール

相談窓口	電子メール	受付時間
いじめ相談専用メール (県いじめ・不登校 総合対策センター)	ijime@kyoiku- c.torikyo.ed.jp	毎日 24 時間
こどもいじめ人権相談窓口 (県人権局)	ijime-soudan@ pref.tottori.jp	お答えするま で多少日数を 要する場合が あります
ヤングテレホンメール (県警察本部少年課)	youngmail@ pref.tottori.jp	メールの受 付は 24 時間

この先はきっと大丈夫!

